

寒河江市長 ○ ○ ○ ○ 様

申請者 住所
氏名
電話

記入例

審査の段階での内容等の
確認は委任されている施
工業者にします。

発注者 (補助を受ける人)
住所氏名は正確にご記入下さい。

令和3年度 寒河江市住宅建築推進事業補助金

寒河江市住宅建築推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、補助に關する資格
条件及び手続きを了承の上、関係書類を添えて下記

補助金の算定で計算した額
※訂正ができませんので、ご注意ください。

記

1 補助金交付申請額 80,000 円

2 工事概要

工事場所	寒河江市大字西根字石川西333-5		
工事対象	<input checked="" type="checkbox"/> 居住する住宅 <input type="checkbox"/> 車庫 <input type="checkbox"/> 物置 <input type="checkbox"/> その他 ()		
世帯要件	<input type="checkbox"/> 新婚 <input type="checkbox"/> 子育て		
工事内容	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input checked="" type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> その他 具体的内容: 外壁の張替		
施工業者	〒991-0021 住所 寒河江市中央一丁目9-45		
	氏名 (株)寒河江市役所工務店 代表取締役 寒河江太 電話番号 0237-86-2111		
工事期間	開始	令和3年9月27日 (予定)	
	完了	令和3年9月30日 (予定)	
対象工事費	820,000円		
補助金の算定	<input type="checkbox"/> 居住する住宅の新築 対象工事費600万円以上→補助金30万円		
	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム等工事 対象工事費20万円以上 (10万円未満切捨て) 対象工事費 (800,000) × 10% = (80,000) 限度額12万円 (※要綱第9条ただし書の場合は限度額6万円) (補助金の算定に当たり千円未満切捨て)		
類	<input checked="" type="checkbox"/> 建築工事見積書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 位置図 <input checked="" type="checkbox"/> 図面 (工事箇所を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 着工前写真 <input type="checkbox"/> 工事基準点算出表 (6要件工事の場合)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 納税証明書 (4~6月申請分は令和元年度、7~3月申請分は令和2年度)		
	<input type="checkbox"/> 県産木材使用量計算書 (県産木材を使用した工事の場合)		
<input type="checkbox"/> 新婚世帯【戸籍の全部事項証明 (謄本)】 <input type="checkbox"/> その他 ()			
<input type="checkbox"/> 子育て世帯【住民票の写し (全員のもので続柄がわかるもの)】			
国や県の補助金 (県再生可能エネルギー等設備導入事業費補助金、地域型住宅グリーン化事業補助金など) を活用していますか。 <input type="checkbox"/> 活用している (補助金名) <input checked="" type="checkbox"/> 活用していない ※活用できない補助金等を活用している場合、当補助金は申請できません。			

着工前写真は対象
の家屋全体、対象部
分がわかるもの、デ
ジカメでA4用紙
にプリントでもO
K、簡単に説明書き
を付けて下さい。

着工は交付決定
後です。申請から
10日程度余裕
を見て下さい。

着工は交付決定
後です。申請から
10日程度余裕
を見て下さい。

消費税を含んだ額

記入例

年 月 日

寒河江市長 ○ ○ ○ ○ 様

提出日は工事完了の日から20日以内になります。提出日は添付する領収書の日付より後になります。

申請者 住所
氏名
電話

必要により現場の確認検査を行います。

補助金等交付決定通知書
の日付と指令番号を記入

和3年度 寒河江市住宅建築推進事業工事完了報告書

年 月 日付け指令建第 号で交付決定の通知があった寒河江市住宅建築推進事業工事が完了したので、寒河江市住宅建築推進事業補助金交付要綱第8条第2項の規定により関係書類を添えて報告します。

記

申請概要

工 事 概 要	工 事 内 容	外壁の張替
	変更の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 申請と変更なし <input type="checkbox"/> 軽微な変更あり：内容
工 事 期 間	開 始	令和 3年 9月 27日
	完 了	令和 3年 9月 30日
補 助 金 決 定 額		80,000円
対 象 工 事 費		820,000円

軽微な変更は補助金の額が変わらない対象工事費、対象内容の変更です。
工事費の増額・減額により補助金が増額・減額する場合や、取り下げをする場合は、別途手続きが必要です。早めに手続きをお願いします。

交付決定通知書の月日以降になります。

完了日から完了報告書提出は20日以内です。
引渡し、経理事務関係を含め補助事業が完了した日を完了日として下さい。
完了日は領収書の月日より後になります。

添付書類

- 建築工事に要した費用に係る領収書等の写し
- 建築工事請負契約書の写し
- 建築工事の施工写真（工事中及び工事完了後）
- 預金通帳の写し（口座情報が記載されている部分）
- 新築、移住等で転居及び転入した場合は、新築・移住及び転居の写し（全員のもので続柄がわかるもの）
- 住宅に県産木材を使用した工事に該当する場合は、県産木材の使用量計算書（様式第3号）
- 建築工事請負契約書の変更があった場合はその変更内容の写し
- その他市長が指定する書類

領収書等の写しとは、領収書や振込依頼書等の写しなど支払いを証するものとなります。

対象全体・対象部分がわかるもの、デジカメでA4用紙にプリントでもOKです。着工前に対し、工事中、完成がはっきりわかる程度の内容と枚数をお願いします。完成後見えなくなる部分（筋かい等の補強、断熱材の使用、足場組）、該当の場合、要綱5条第3号（新生活様式、減災・耐震補強、寒さ対策・断熱化、バリアフリー、克雪化、県産木材）の写真も添付ください。